

《医療 DX 推進体制整備加算について》

当院では医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行っております。

マイナ保険証の利用をよろしくお願いいたします。

- オンライン資格確認等システムによる取得した医療情報等を活用して診療を実施しております。
- マイナ保険証利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。
- 電子処方箋の発行も行っております。
- 電子カルテ情報共有サービスの取組を実施してまいります。(今後導入予定です。)
- マイナポータルの医療情報に基づき、患者様からの健康管理に係る相談に応じております。

診療報酬算定要件に基づき、令和 7 年 10 月 1 日から下記の通り算定いたします。

診察	加算名称	点数
初診	医療 DX 推進体制整備加算 3	10 点